昭和39年11月10日第三種郵便物認可　昭和41年4月5日国鉄東局特別扱承認雑誌第2343号　昭和41年10月1日発行第3巻第10号通巻第26号（毎月一回・1日発行）

月刊漫画

# ガロ

No. 26
1966
10月号

カムイ伝㉓

赤目プロ作品
白土三平

# （前回まで）

## カムイ伝㉓

**第二の玉手一揆**は終ったかにみえたが、じつはまだ終っていなかった。藩による厳しい一揆の責任追及の手によって、既に、**平蔵**等この一揆の先導者たちは捕えられ、これに関連して、彼らの妻子も死の犠牲を支払っていた。しかし、それだけではない。一揆の首謀者としての容疑から、いままた**正助**が捕えられ、苛酷な拷問を加えられると同時に、その父**ダンズリ**までも、正助への拷問の効果として捕えられ、同じ責めのもとにあった。

**苔丸**はこれらの犠牲者を救出するために、あらゆる方策を講じ、東奔西走して、その釈放のための人々の動員に努めたが、まず、正助の恋人**ナナ**に伸びる触手をいちはやく感じ、彼女を欠入り寺へ預けるとともに、藩・城中に顔のきく御用商人や、学者を動かし、さらに一方では、庄屋、非人、百姓等によって正助のアリバイを証言させ、無実釈放の方向へと導いた。苔丸自身、かつて一揆の首謀者として捕えられ、役人の責めのもとで危うく命をつないだ辛酸な経験をなめている。それだけに、数々の彼の努力は、真摯な、そして実効的なものであった。その結果、正助は無罪となり釈放された。ダンズリも禁を解かれた。その上、平蔵たちまでが、科人の釈放という前代未聞の例によって、釈放の報に接し得たのであった。それは一つの勝利だった。これによって、第二の玉手一揆は、あたかも勝利のうちに決算されるかにみえた。

表面ではどうあれ、正助や平蔵たちの釈放の裏には、藩の思惑と計算とがあったのである。正助を断罪すれば、彼を必要とする人々、彼を支持する領民たちによって、藩は、その反発の矢面に立ちかねないし、そこから打ち毀しや一揆さえも触発しかねない。それを怖れたのである。また、平蔵たちの異例の釈放についても、このことは、藩の財政事情と無関係ではない。つまり、釈放については、身受金と称して一人につき二十両の科料を課し、それを窮乏財政の補いにしようと図ったのであった。

しかし、平蔵たちは一人残らず牢内において自殺した。十人の釈放に要する二百両の金が、周囲の人々やそれぞれの妻子にどれほどの犠牲を強いることになるか、また、その身受金の意味をも知っていたのだ。それゆえ、彼らは、自分の手でおのれの命を絶つことによって、藩の思惑をくつがえすという反抗的自殺のかたちをとったのである。

直接的、間接的にしろ、藩と領民との間は、この第二の玉手一揆を経ていよいよその対立を深めていった。正助釈放の運動を支えた幅の広い領民の結束、**雲取山**の頂上での正助の**城代家老**への政策に関する大胆な進言、また近くは、平蔵たちの自殺等々、これらの一連の行動は、領民と藩政との溝を照らすものと言えた。また、藩に対する領民の反抗的意志を読み取ることもできた。

そこで、支配者は、ゆるみかけた領民の支配を再び強化するために、封建支配の基本の厳守をはかった。つまり、差別政策、分裂政策を推進して、百姓と非人とを反目させると同時に、百姓、非人、町人に対して、それぞれの諸法度を厳重にしたのであった。この、百姓、非人の離反政策の端的な現われが、非人たちに課せられた平蔵たちの遺骸の引き廻しであり、**アケミ**、ナナの凌辱における相互離反の見せかけであった。

しかし、果たして、支配者の政策は、彼らの思惑通りに展開したろうか。**権**とアケミを引き裂いて、非人と百姓との離反を実現し得たろうか。非人であるナナと、百姓正助の間を引き裂くことができたであろうか。むしろ二人は、いよいよお互いの愛を深めたのではなかったか。そのとき、二人の頭上に燦爛として太陽が輝き、“カムイ”という**山丈**の奇声が二人を包んだのではなかったか。

本号では、“抜忍”ということにからんで、**カムイ**がいかに**赤目**に対決し、また赤目がそれに対していかなる術をもって応じるか、錬かれた術を持ち合わせる両者だけに、白熱化した物語の展開が見られよう。

月刊漫画 ガロ 十月号 目次



表紙絵・**白土三平**

赤目プロ作品　白土三平

# 目安箱⑲

## 〝安全保障の逆説〟

上野昂志

「この条約が十年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対してこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後一年で終了する。」　（日米安保条約第一〇条第二項）

一九六〇年の安保改定の時には、期限に関する規定のあることが、無期限であったそれまでの条約より一歩進んでいる点であるといわれた。当時、藤山外相は衆院安保特別委で次のように言っている。

「現行のような期限のない条約を、国際信用を損じないで破棄するわけには参りません。従いまして、適当な期限をつけますことは必要なことでございます。」（六〇・三・八）

無期限であるよりも、期限のあるもののほうがいいだろう、と誰でも考える。そこへぴたりと歩調を合わせて、次には、「期限があるから、これはいいでしょう」という論法で条約そのものを認めさせようとする。これは支配する者が常に使う論法であることは言うまでもない。例えば、「青少年の不良化は是非とも防がなきゃいけませんね。」、素直な人は賛成する、するとたたみかけて「そのためには不健全な出版物や映画はとりしまらなけりゃなりません」というように。だが、ここではこのような支配者の説得の仕方を問題にしているのではない。

一九六〇年には、安保条約は期限付で、十年経って不要なら廃棄することもできるということを表面にふりかざして反対運動の矛先をさけようとした支配者は、現在、安保条約に対してどういう姿勢をとっているか。

今年三月八日の参院予算委で佐藤首相は次のように言っている。

「片一方で軍縮会議等は行なわれておりますけれども、軍事力もよほど進んできておる。そういう際のわが国の安全を考えてみますると、この一年たちましたそのときにおいて、また情勢が非常に変わって、この種の条約は心要でない、こういう結論にはならないと、かように私は思います。そういう事態がほんとうに望ましいことでありますが、ただいまの状況を見ますると、今後この四、五年の間におきましてこの条約が必要でないと、こういうような状態は現出しないのではないか、まことに残念だがさように思います。

もう一つの問題は、この日米安保条約がそういう意味で存続せざるを得ない状況にあるだろうと思いますが、同時に一国の安全を確保する場合の防衛体制といいますか、こういうものはやはり長期の計画の上に乗らなければならないのでございます。いわゆる安全保障条約、この条文では、

期間が満了した後にそれぞれの国がもう不要ということを申し出をしない限り続くと、かように申しておりますが、これは一年一年のことだろうと思いますので、ただいま申すような防衛計画の長期性というか、そういうものはどうしてもこの期間が満了した際にもう一度考えてみて、そうして適当に処理しなければならない、かように私は思います。」

結論を曖昧にするためのもってまわった言いまわしだけがやたらに多いこんなものを、ダラダラと引用して恐縮だが、要は、一九七〇年以後も現在の安保体制を存続させたい、そして、そのためには廃棄通告の規定も改めたいということなのだろう。

・現在このような発言をするということの中には、安保体制は七〇年以後も存続するという観念を、できるだけ早いうちから、人々の心に植えつけておこうという意図があるのは言うまでもない。そして、この意図は、日常性という着物の中でぬくまっている私達の、現状維持への希望と重なりあって、力をもってくる。日常性とは、目の前の事実を、永遠不変のものと見て、それに安らう感覚のことである。それを否応もない事実として認め、受けいれる。受けいれて慣れてしまえば、それがふくれあがっていくことに対して、人は神経を使わなくなる。そして今や、防衛費を国家予算の30%にしろという主張がなに気なく言いかわされる。日常のやわらかいはだ合いに安住しているうちに、現実はのっぴきならないところまで進行する。

ところで安全保障とは一体何なのか。

安全とは本来、相対的なものに過ぎない。小さい車に乗って高速道路を走っていれば、非常な緊張が要求される。それは、一度衝突すれば自分の身が危険だからだ。より安全に、道を走るためには大型ダンプカーに乗ったほうがいい。最も大きく頑丈な車に乗れば、衝突における安全度は更に高くなるだろう。ここに、相対的な安全を絶対的な安全にまで高めようとする願望を見ることができる。だが、そのようにしてつくられる安全は、自分以外のものにとってはこの上もない危険に他ならない。そして危険も又、相対的なものであるから、他人にとっての危険は自分にも及んでくる。ここに、安全と危険の果のない競争が始まる。それをやめるためには、安全と危険のこのような関係そのものを否定していかねばならない。同じことが安保体制についても言える。

アメリカは、共産主義の侵略という幻想の敵国を作りあげ、東側はドイツ、スカンジナビアをふくむ大西洋沿岸、全地中海、西側は日本、朝鮮、台湾、フィリッピンを結ぶ太平洋沿岸という地球をおおう環に、その安全保障を求めている。相対的安全を絶対的なものにしようという欲望は、軍事力をバネにして世界的なスケールでふくれあがっている。敵よりも強く、大きくならなければ安全は保たれないという観念は、究極的には、敵の絶滅を想定せずにはおれない。かくして、ヴェトナムにおける革命闘争も、自己の安全をおびやかす侵略として受けとられる。世界を征服し尽くすこと以外に、本当の安全はない。ここに安全保障の逆説があるのだ。だが、安全保障の小切手をもっているのはアメリカだけではない。安保体制を支えている私たち自身、危険な安全の荷い手に他ならないのだ。

今、私の耳にひとつの言葉が聞こえてくる。

「おまえの敵は、おまえだ。」

（一九六六・七・二五）

# ●読者サロン

## 「判決」と白土三平氏

テレビ番組「判決」が、八月十日を最後に打ち切られるという。その理由は視聴率十%を割ったからだというが、それでは理由にならない。十%以下の視聴率でも続いている、無害、建全な番組はいくらでもあるだろうし、単にアンケートをとっただけで出てきた結果をまともに信じるのもおかしい。第一アンケートなんてものは、やり方次第でどのような結果も出せるというものだ。

理由は他にあろう。いつか放送関係の人々のデモに出会った時、受けとったビラには、放送番組弾圧の例が多数載っていたが、それをみると「判決」は、たびたび「放送中止」「内容変更」「セリフ削除」という弾圧を受けている。それに、政府の作った「番組レッドリスト」に「判決」が挙げられていた、というのは周知の事実だ。

「判決」は、一部の人々にとっては正視出来ぬ内容をもっている。

「部落民問題」「朝鮮人問題」「公害問題」など「教科書でとりあげてはならない」多くの問題をテーマに、現実日本の社会を鋭く批判している。このような「判決」が打ち切られて、一番ほっとするのは誰だろうか。

この事態に対して、「判決を見る会」などの視聴者の組織が出来て、NETに抗議などをしているらしいが、八月四日付の「アカハタ」をみると「判決の継続を望む会」というのが著名な文化人によって出来たらしく、局側に「判決」の継続を交渉した、という。この会には、手塚治虫、大内兵衛、家永三郎、広津和郎氏などの名前が見られるが、うれしいことに白土三平氏の名前も見られる。

私はこれまで白土氏の制作活動以外の場に名前を見たことがないので、何か氏の作品と生活が一致していないような感じを受けていた。手塚氏などは選挙その他の場で名前を見たことは多くある。白土氏がそういうことに積極的ではないのか、と思っていたところなので、うれしく感じた次第である。

NHKをはじめとして、近頃、放送番組の反動化と堕落の著しい時に、「判決」の中止を中止させることは、放送番組の民主性、公正性を守り、向上させる点できわめて重要である。

白土三平氏及び「判決の継続を望む会」ガンバレ!!

（一九六六、八、四）

東京都中野区新井町三の一九の一

江上不二夫

# ●交歓室

☆「忍者武芸帳・影丸伝」の1・2・3・9・16(下)のうちどれでも結構ですからぜひお譲り下さい。また「狼小僧」もありましたらお願いします。

青森市高田川瀬三九六ノ一

長内渉

☆「ガロ」カムイ伝③④⑤の三冊がほしいのですが、お持ちの方はどれでも一冊四百円で売って下さい。連絡おまちしています。

大阪市南区内安堂寺町一の二八

青山佳子

☆白土先生の単行本お持ちの方、買いたいので値段などご連絡下さい。

新潟県中蒲原郡亀田町諏訪町一九六

丸山文夫

☆完全品の「ガロ」40年2月号（カムイ伝③）を七百円でお譲り下さい。送料は別に払います。お手紙下さい。

武蔵野市吉祥寺本町二の十四の四

針ケ谷勉

☆「ガロ」40年2・4月号をできるだけ安くお譲り下さい。但し、完全品に限ります。

三重県津市東松原町二六五栄荘　西村方

乾敏郎

☆「サスケ」(全20巻)を譲って下さい。そのかわりに「忍法秘話」(20冊)をさしあげます。譲ってくれる方は手紙を下さい。

高知県長岡郡大豊村日浦一八八

松岡祥男

☆「サスケ」「ガロ」「忍者武芸帳」「シートン動物記」など白土氏の作品を全部集めたいので、切手、コイン、マンガと交換してくれませんか。

福井県武生市瓜生町二八の十六

三田村善衛

☆先日古本屋で「カムイ伝」①③④を見つけて買っておきました。ほしい方はご連絡下さい。

東京都大島町元町三

山浦潤

# ●お知らせ

新人作品の募集規定を少し変更いたしますので、応募の方は、一二四頁をよくご覧下さい。なお、応募原稿は理由の如何によらず一切お返しできませんので、返送料は絶対同封しないようにお願いします。

## お詫び

前号（九月号）「カムイ伝」㉒に左記の通り誤りがありましたので訂正お詫びいたします。

| 誤植箇所 | 正 | 誤 |
|---|---|---|
| 二九頁最下段左 | ウガー | フガー |
| 三七頁最上段左 | 千古の滝 | 千古の渡し |
| 五七頁三段目右 | 助命とも | 助命金とも |
| 六六頁三段目左 | どうなるだ | どうなるな |
| 八五頁最下段 | おまえらは | おまえは |
| 一〇八頁二段目左 | 仕事とね | 仕事とな |
| 一一四頁後記三行目 | 悲劇 | 非劇 |